

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局  
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

本日、県の「感染拡大警報」が「感染拡大注意報」に切り替わりました。期間は、2月15日(水)から当面の間となっています。公民館の対応につきましては、引き続き「段階1」を継続します。

また、現在、県は2月8日(水)から「インフルエンザ警報」を発令しています。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に注意が必要となっていますので、再度、利用者へ感染対策を呼びかけ、基本的な感染拡大防止策を徹底しながら、公民館事業を進めるようお願いいたします。

【段階の基準】 令和4年11月30日付け事務連絡通知参照) 12月1日から適用

段階	1	2	3	4※3
使用時間 ※2	9～21	9～21	9～20※1	9～19※1
同時使用	○	○	○	×
事業	通常どおり	室内は2時間/回	室内は1時間/回	中止
自主 グループ	通常どおり	2時間/回	1時間/回	中止
貸館	通常どおり	2時間/回	市内の団体 1時間/回	地域団体 1時間/回

※1：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。

※2：オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。

※3：教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可(学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く)。

これまでの対策に加え、以下の対策を特にお願いたします。

- ①来館前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して来館しないでください。
- ②マスクの着用を徹底してください。  
ただし、3月13日(月)以降は、個人の判断で着用して下さい。
- ③十分な換気をして下さい。(少なくとも30分に1回、5～10分)
- ④使用したテーブル、イスについては、終了後消毒を行ってください。
- ⑤間の使用時間につきましては、準備・片づけについては感染対策に留意した上で、必要最低限の時間で行うことを徹底してください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。